資料３
R03.06.30
令和３年度第１回審議会資料

<概要版>

長野市一般廃棄物処理基本計画

期間　令和４年度～令和８年度

（2022年度 ～ 2026年度）

本計画は、

- ごみ処理基本計画
- 食品ロス削減推進計画
- 生活排水処理基本計画

で構成されています。

長野市廃棄物減量等推進審議会

本日ご審議いただく箇所

赤字で示した部分をご審議いただきます。

一般廃棄物処理基本計画

第１部　総論
- 第１章　基本的事項
  【法的根拠、適用範囲・計画期間、計画の構成等】
- 第２章　長野市の概況
  【位置・沿革、人口・産業の概況】

ごみ処理基本計画
食品ロス削減推進計画

第２部　ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画
- 第１章　ごみ処理、食品ロスの現況
  【ごみ処理フロー、ごみ処理体制、ごみ処理の実績、食品ロスを取り巻く現状等、課題の抽出】
- 第２章　ごみ処理基本計画、食品ロス削減推進計画
  【ごみの発生量及び処理量の見込み、ごみの排出抑制のための方策に関する事項、分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分】

生活排水処理基本計画

第３部　生活排水処理基本計画
- 第１章　生活排水処理の現状
  【生活排水処理の現状等】
- 第２章　生活排水処理基本計画
  【基本的な考え方、数値目標等】

・課題の抽出

①排出抑制（３Ｒ）に関する課題

- **食品ロスの更なる削減**
  令和12年度(2030年度)を見据えた食品ロス量の削減
- **プラスチック廃棄物への対応**
  新型コロナウイルス感染症の影響、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応
- **家庭ごみ処理手数料の検証**
  家庭ごみ減量のための新たな施策への財源の検討
- **事業ごみ排出量の削減**

家庭ごみ処理手数料の使い道

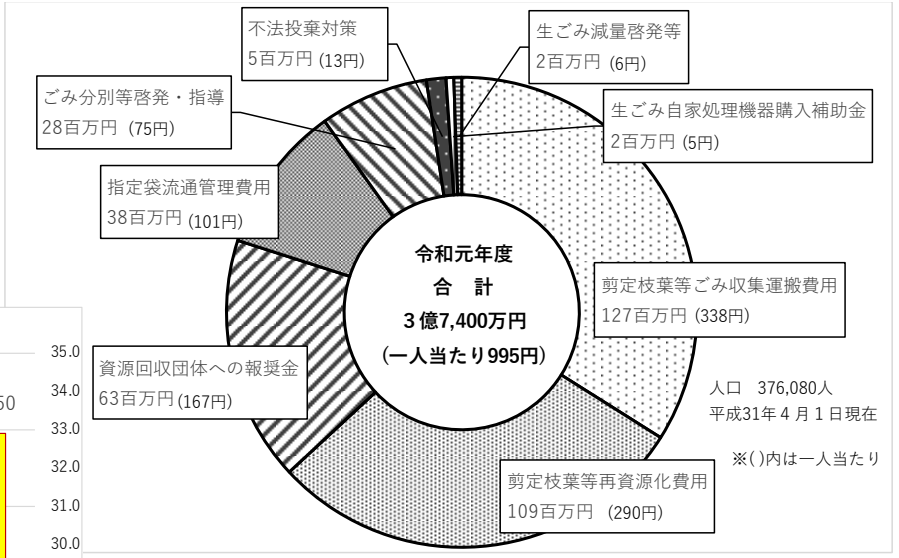

プラスチック廃棄物（ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ及びﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装）の処理量

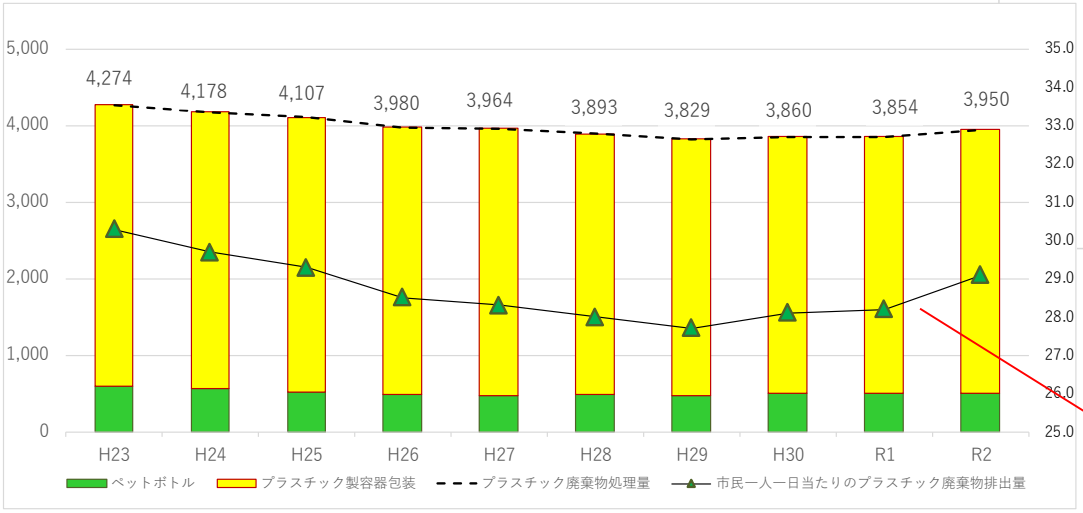

近年、市民一人一日当たりの排出量が微増している

令和３年２月発行えこねこ通信

②収集運搬に関する課題

- **家庭系可燃ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入**
  燃やさざるを得ないプラスチックについて、バイオマスプラスチックの導入を検討
- **更なる分別の徹底**
  充電式電池やスプレー缶の適正な分別、ごみ収集車・処理施設の火災の防止
- **適正に処理できないごみへの対応**
  充電式電池内蔵製品、水銀含有製品等の発生増加への対応の検討
- **一般廃棄物収集運搬業許可の新規許可方針**

③処分に関する課題

- **適正に処理ができないごみへの対応**
  充電式電池内蔵製品、水銀含有製品等の処理フローの確保
- **プラスチック使用製品の廃棄物への対応**
  プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への施設整備の検討

（1）ごみの発生量及び処理量の見込み

・ごみの発生量の見込み

家庭ごみ及び集団回収は、平成27年度～令和元年度の実績から予測、事業系ごみは、平成27年度～平成30年度の実績から予測しました。
また、SDGsの観点から令和12年度(2030年度)までのごみ発生量を予測し、令和８年度の目標値設定の検討材料とすることとします。

※いずれも新型コロナウイルスの影響を受けている令和２年度実績を除いて算出

・食品ロス量の見込み

食品ロス削減基本方針では、2000年度（平成12年度）比で2030年度（令和12年度）までに食品ロスを半減させることとしていることから、本市の家庭系食品ロス量を推計しました。

推計に当たっては、平成28～令和元年度の可燃ごみの組成分析調査で得られた組成割合(9.6％)を乗じて算出しました。

ごみ総量（令和３年度以降は推計値）

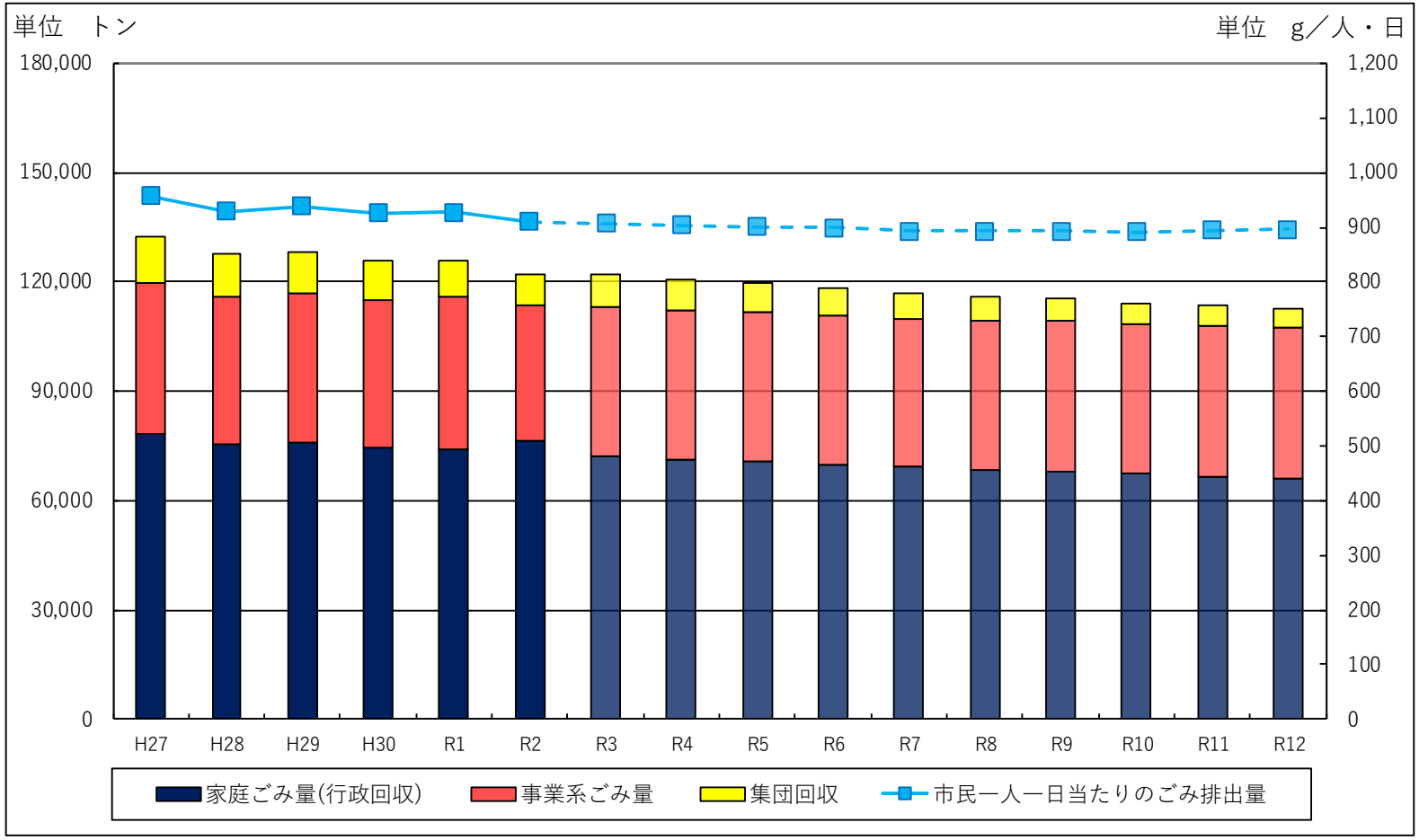

※将来人口は、平成28年度 長野市将来人口推計結果表（長野市企画課）を参照

ごみ総量と市民一人一日当たりの発生量は、今後も減少していくことが見込まれる

家庭ごみ量（令和３年度以降は推計値）

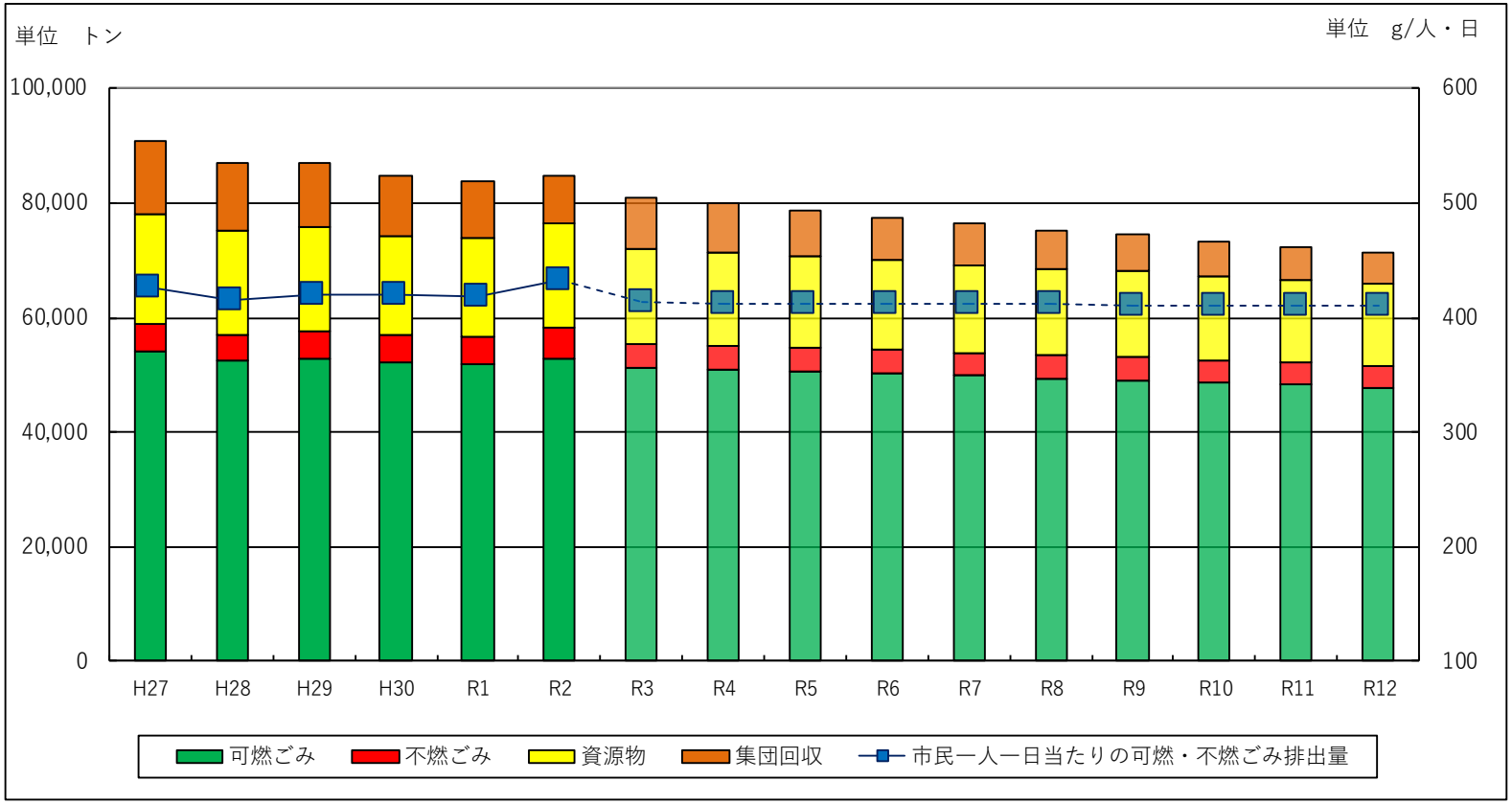

※将来人口は、平成28年度 長野市将来人口推計結果表（長野市企画課）を参照

家庭ごみ量は、今後も減少していくことが見込まれる
特に資源物の減少が顕著であり、市民一人一日当たりの発生量も減少していく
資源物は、紙類の減少が著しい一方、平成27年度から実施している小型家電は今後も増加していくことが見込まれる

事業系ごみ量（令和３年度以降は推計値）

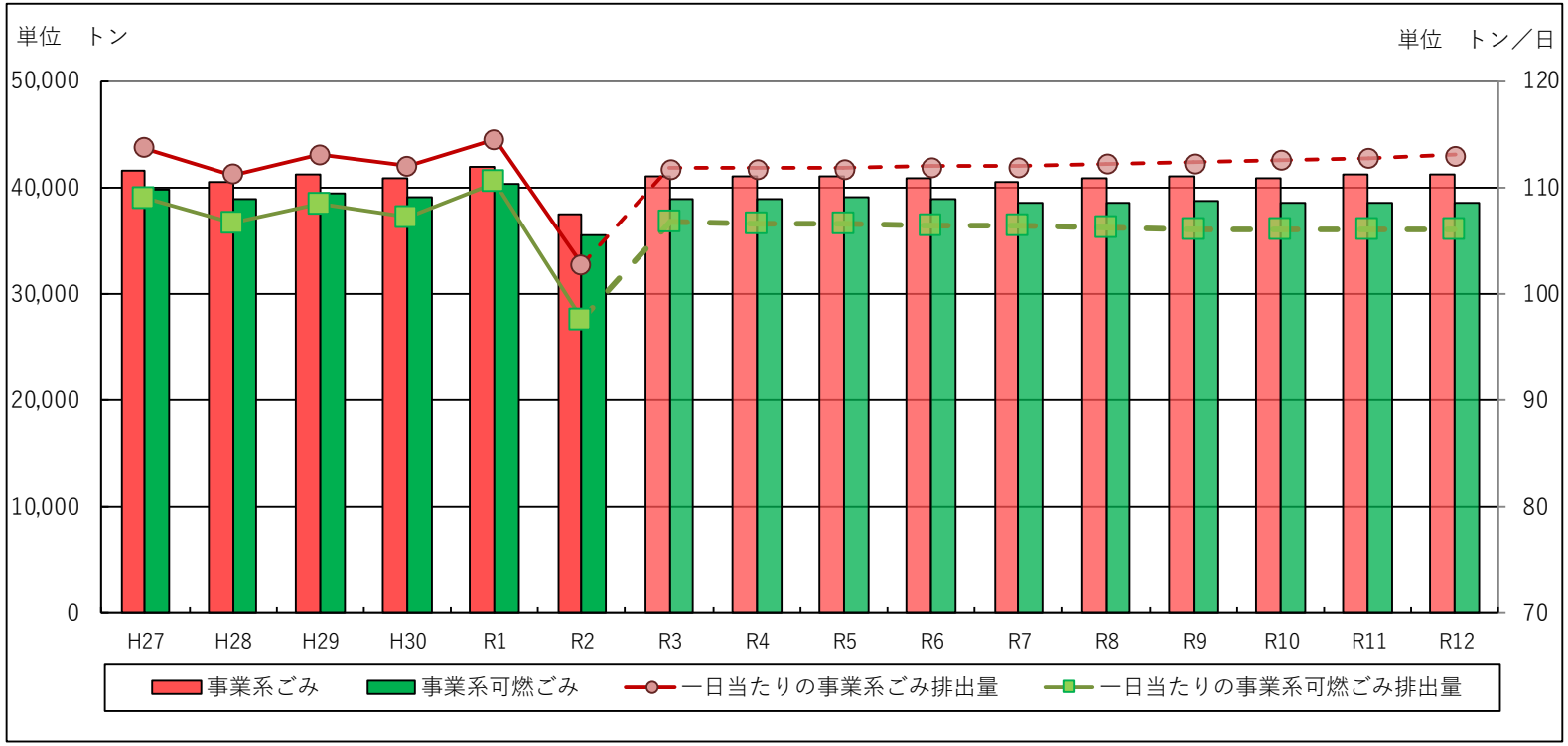

事業系ごみ量は、今後も横ばいが続くことが見込まれる
１日当たりの可燃ごみ発生量は、106～107トンで増減がない

家庭系食品ロス量（令和３年度以降は推計値）

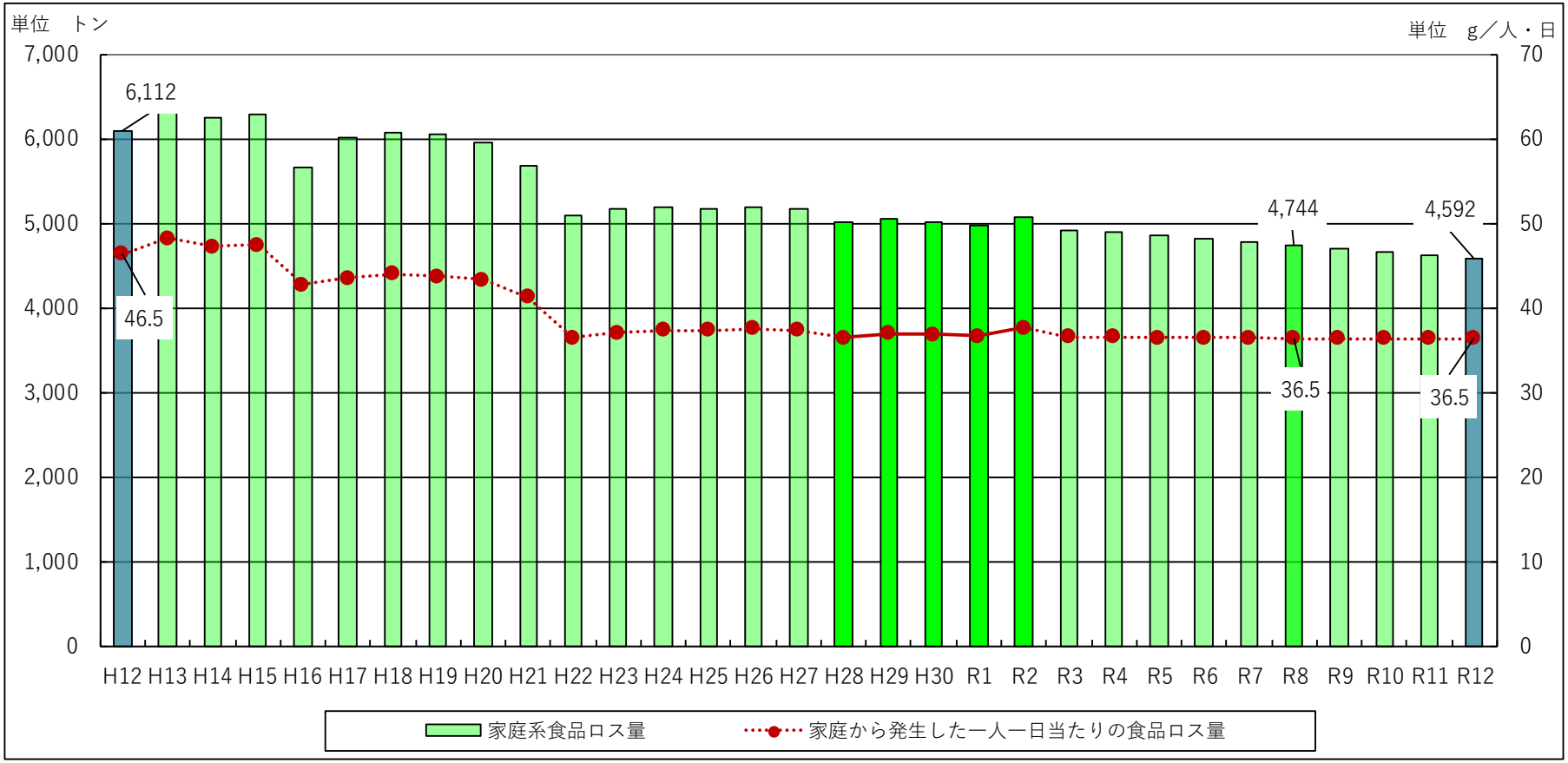

※将来人口は、平成28年度 長野市将来人口推計結果表（長野市企画課）を参照

令和12年度の家庭系食品ロス量は、4,592トン、市民一人一日当たりでは36.5グラムとなる

平成12年度と比較すると、1,520トン、市民一人一日当たり10.0グラムの削減が見込めるが、SDGsや食品ロス削減基本方針に掲げる目標は達成できない見込み

家庭ごみに含まれる食品ロスの割合

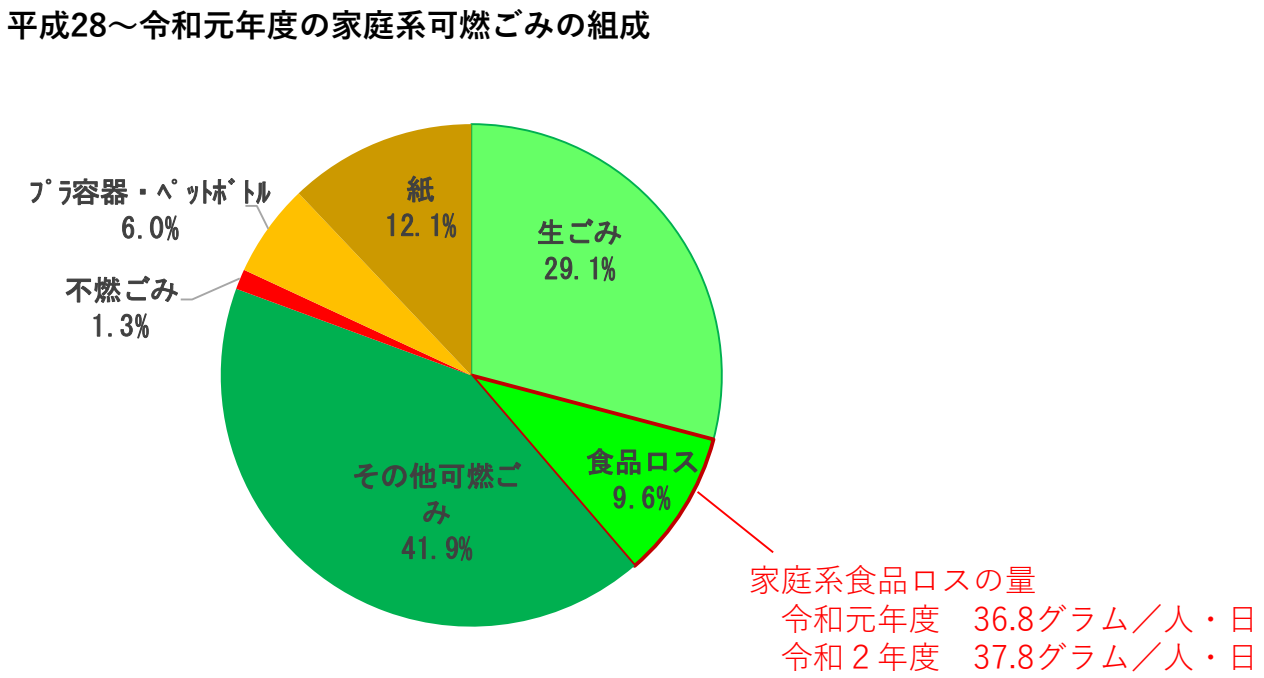

※令和２年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から組成分析調査を実施していない

（2）ごみの発生抑制のための方策に関する事項（役割分担）

「必要なモノ・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことで、ライフサイクル全体で徹底的な資源循環を行うために、市民、事業者、行政が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取り組みを図ることが重要です。

ごみの排出抑制のための市民、事業者及び市の役割分担を定めるものとします。

また、この役割分担を通じて貢献するSDGsのアイコンも示します。

ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

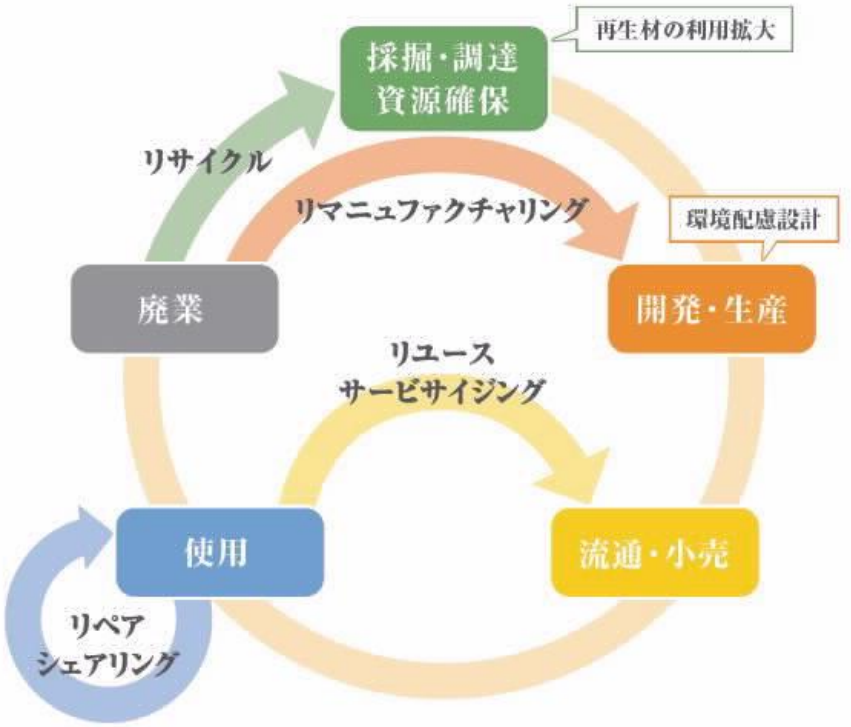

環境省第四次循環型社会形成推進基本計画パンフレットより

①市民の役割

- **あるを尽くして　食品ロスの削減**
  食品の購入に当たっては、賞味期限に関する正しい理解を深め、適量の購入等により食品ロスの削減に資する購買活動に努める
- **プラスチックと賢く付き合う　プラスチック廃棄物の削減**
  プラスチック廃棄物の削減に向けて、賢く付き合う
- **集団回収への積極的な参加**
  リユースびんは集団回収へ出し、「生きびん」として循環させることにより、環境負荷の低減を図る
- **容器包装廃棄物の排出抑制**
  商品の購入に当たっては、買い物袋やマイバッグ等を持参し、また簡易包装化されている商品、詰め替え可能な商品及び繰り返し使用可能な容器（リユース）を使っている商品を選択
- **更なる分別の徹底**

- **処理が困難な廃棄物への理解**
  排出方法の理解、適正な排出
- **ごみ集積所の適正な管理**

②事業者の役割

排出事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理するものとし、事業ごみの発生から処分までの最終的な責任は排出事業者において負うことを認識する

また、一般廃棄物処理業者は、排出事業者の処理を補完し、委託された廃棄物を適正に処理する義務があることを認識する

- **分別の徹底**
  産業廃棄物と一般廃棄物に徹底的に分別
- **ライフサイクル全体で徹底的な資源循環**
  製造から流通、販売に至るサプライチェーン全体でごみを抑制
- **食品ロスの発生抑制**
  商慣行の見直し、食品がごみとならないよう販売方法を工夫
- **流通容器包装廃棄物の排出抑制**
  コストを正確に認識し、効率的な容器包装を使用するよう努める
- **環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制**
  従業員ひとり一人がものを無駄に消費しない生活スタイルを心がけ、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択する
  また、これらの取り組みを適切に消費者へ発信し、理解の促進に努める

③市の役割

- **食品ロス発生の実態把握・削減への取り組み**
  食品ロス削減のための方策を検討
- **プラスチック廃棄物削減への取り組み**
  新型コロナウイルス感染症の影響により生活様式の変化にも対応した
  プラスチック廃棄物を削減する方策等を検討
- **家庭系可燃ごみ指定袋へのバイオマスプラスチックの導入の検討**
  燃やさざるを得ないプラスチックについて、バイオマスプラスチックの
  導入を検討
- **家庭ごみ処理手数料有料制度の検証**
  家庭ごみ減量のための新たな施策への財源の検討

（3）分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

分別区分については、現状から変更しないものとします。

なお、国や県におけるごみ処理行政の動向に大きな変更があり、本市のごみ処理体制の適正化が更に図られる場合は、本計画又は長野市一般廃棄物処理実施計画において見直すものとします。

・家庭ごみ

定期収集ごみについては、現在の８分別14種別とする

拠点回収するごみとして、家庭用蛍光灯、廃食用油、使用済小型家電、携帯電話・スマートフォンを、サンデーリサイクル会場や長野県電気商業組合加盟の回収協力店、市役所本庁または支所で回収する

・事業ごみ

事業ごみについては、５分別とする

可燃ごみ、紙、ビン、缶、ペットボトル（ビン、缶、ペットボトルは従業員の飲食に伴って生じたものに限る）を排出事業者において分別する

今後のスケジュール（予定）

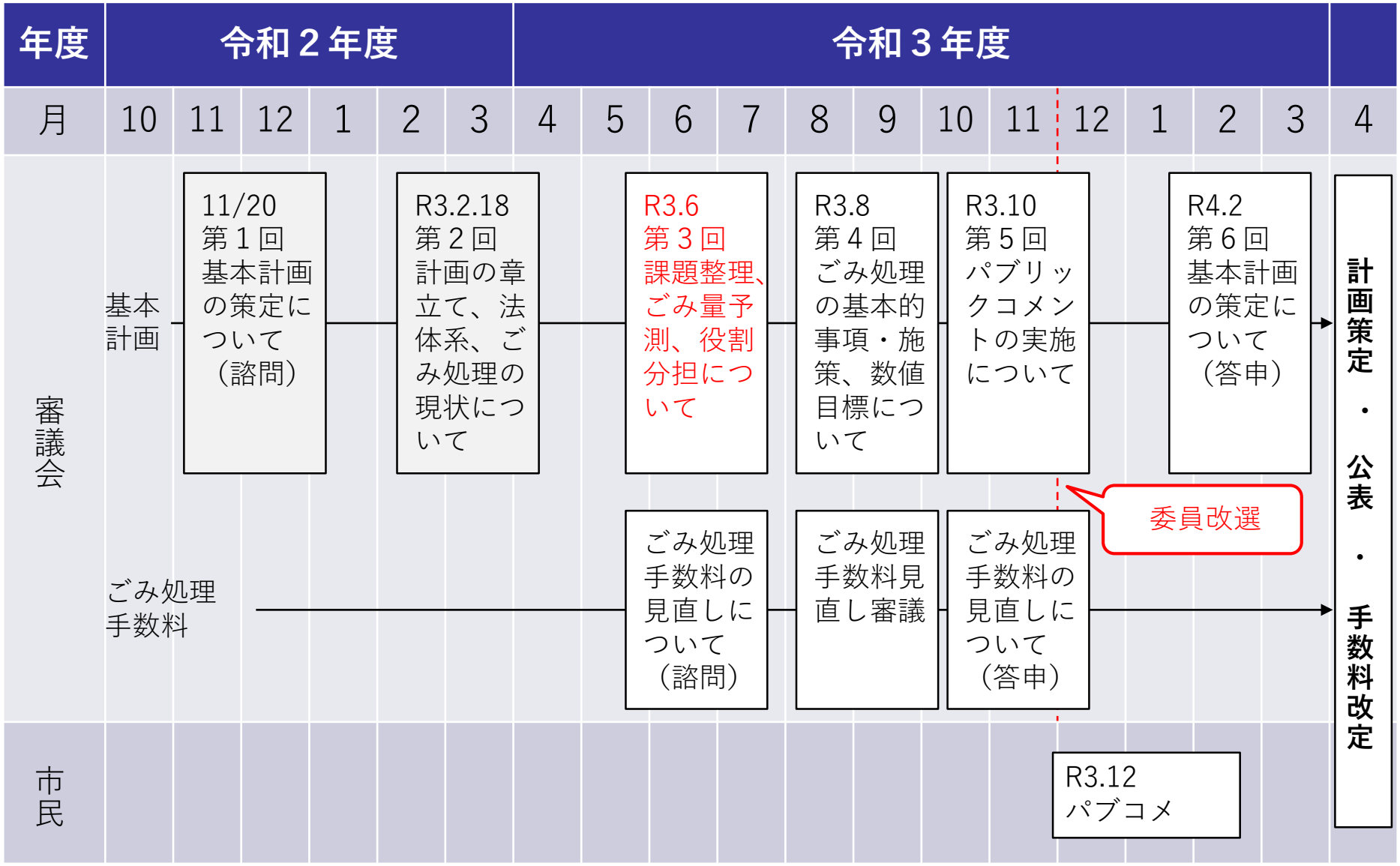

＊審議会等の回数は、基本計画策定の諮問後の開催回数